

確定申告の注意点

申告に必要なもの

■必ず持参するもの（共通）

- (1)印かん
- (2)本人名義の通帳や口座情報が分かるもの(所得税が還付になる場合に必要です)
- (3)申告書(税務署から送付された人のみ)

■所得の内容が分かるもの

- (1)給与、公的年金所得
源泉徴収票の原本(コピー、写しは不可)
- (2)営業、農業、不動産所得
売上や経費が分かる帳簿、領収書、通帳、報酬の支払調書など
- (3)個人年金、保険金の所得
保険会社からの支払通知書
- (4)上場株式の譲渡所得
証券会社などから発行される特定口座年間取引報告書
- (5)公共事業に伴う土地・建物の譲渡所得
公共事業用資産の買取り等の申出証明書・買取り等の証明書

■所得控除の内容が分かるもの

- (1)医療費控除
医療費の領収書、高額療養費などの給付書類
- (2)保険料控除
社会保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、個人年金保険料の領収書か支払証明書
- (3)障害者控除
障害者手帳、障害者控除対象認定書
- (4)寄附金控除
寄附金の領収書か証明書

大田原税務署の確定申告会場

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり設置します。

とき 2月16日(火)～3月15日(火)
午前8時30分～午後4時

ところ 大田原税務署別館
(大田原市紫塚1-5-54)

※土・日曜を除く。
※相談の受け付けは、午前9時～午後5時。
※申告書の作成に時間がかかるため、午後4時までに来てください。混雑時は、受け付けを早めに締め切ることがあります。

問い合わせ 大田原税務署 ☎0287(22)3115

営業、農業、不動産所得

平成26年1月から「記帳、帳簿等保存制度」が拡大されました。営業、農業、不動産、山林所得がある全ての人は、売り上げなどの収入、仕入れや経費に関する事項を帳簿に記帳しておく必要があります。

領収書がそろっているだけでは、帳簿を記帳したことになりません。帳簿が整理されていないと受け付けできませんので注意してください。

給与所得、公的年金所得

○2カ所以上から給与や年金をもらっている人は、全ての源泉徴収票が必要です。

○必ず、源泉徴収票の原本を持ってきてください。

※コピーでは、申告できません。

○源泉徴収票を紛失した場合は、申告までに再発行してもらってください。

- ・給与の源泉徴収票…勤務先
- ・公的年金の源泉徴収票…年金事務所

※市役所では発行できません。

○給与、年金以外の所得がある人で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市県民税の申告が必要になります。

【公的年金所得の確定申告】

○公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、還付申告する場合などを除き、所得税の確定申告をする必要はありません。

○所得税の確定申告が必要ない場合であっても、源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除(医療費控除、生命保険料控除など)を受ける人や年金以外の所得がある人は、市役所で市県民税の申告をしてください。

※源泉徴収の対象にならない公的年金など(外国の制度に基づいて国外で支払われる年金など)を受給している人は、確定申告をする必要があります。

住宅借入金等特別控除(初めて適用を受ける人)

初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける人は、次の書類を持参してください。

- (1)住民票(平成28年発行のもの)
 - (2)登記事項証明書
 - (3)売買契約書(工事請負契約書)の写し
 - (4)住宅ローンの年末残高証明書
- ※土地についても、住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合は、土地の(2)・(3)も必要です。
※住宅などの取得に当たり補助金の交付を受けた場合は、その金額が分かる書類を持参してください。

【認定住宅の場合は次の書類も必要です】

- 住宅用家屋証明書の写しか認定長期優良住宅建築証明書・認定低炭素住宅建築証明書
- 長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し

Bonjour! アリスです Vol.6

※Bonjour フランス語で「こんにちは」の意味

<問い合わせ>
☎秘書課 ☎0287(62)7324



アリス パッキエ さん

【プロフィール】

本市の国際交流員(CIR)。フランス出身。パリ第3大学、フランス国立東洋言語文化大学在学中は、日本語、英語と国際関係を専攻。卒業後は、アメリカの大学で教師として勤務。日本と故郷との交流に関わりたいと思い、平成24年7月から本市に勤務。趣味は料理、映画鑑賞、旅行、合気道、弓道、ソフトバレーボール。

(※1)国際交流員(CIR)とは…

JETプログラム(※2)により招致される外国人青年の職種の一つで、地域における国際化の推進に取り組みます。

(※2)JETプログラムとは…

国や(財)自治体国際化協会の協力の下、地方公共団体が実施する「言語指導等を行う外国青年招致事業」のこと。

国際交流員(※1)として忙しい日々を送るアリスさんが、故郷との生活の違いについて、日頃、ふと感じたことを紹介します。

イブ・モンタンが歌う「枯葉」のように、秋の気配は北風に吹き飛ばされました。那須塩原市の紅葉が枯葉になると、キャンデイのようにカラフルだった自然がチョコレート色にくるまれました。私の年末のイメージはそのチョコレート色と同じ茶色です。

「茶色」という言葉は面白いです。日本人の感覚で見た色ですから。同じ茶色でも、フランス人の視点では、お茶の色ではなく、栗の色と表現します。茶色は、フランス語で「マロン(栗色)」です。

日本の年末は、こたつの中で「茶色」を飲みながらのんびりするお中の時期。温泉まんじゅうとお茶を楽しむのが最高です。

一方、フランスの年末はノエルです。家族で集まって「栗色」を食べるお腹の時期。フランス人は家族で栗のブッシュドノエルや

熱々の栗とターキーを作ったり、たくさんのチョコレートを食べたりしてお腹が大満足になります。

皆さんも、楽しい栗・スマス、そして良いお正月を過ごせましたか？

(注1) フランスのシャンソン歌手

(注2) クリスマスのこと

(注3) 切り株のような伝統的なフランスのクリスマスケーキ(写真上)

(注4) 中に栗を詰めた七面鳥が定番です(写真下)



今月のテーマ
「消費者トラブル解決」をうたう
インターネットの検索結果
にご用心!

事例

スマートフォンでアダルトサイトに入ってしまった、動画再生ボタンを押したら突然

「登録ありがとうございました」が表示された。3日以内に登録料10万円を支払ってください。退会するには電話してください。退会すると「すでに登録者」に電話すると「すでに登録者」になっている。明日までに振り込むように」と言われた。そのため、慌ててインターネットで「消費生活センター」を検索し、画面の上位に表示された相談窓口で電話した。すると「5万円支払えば退会手続きをする」と言われた。

「インターネット検索は慎重に」
公的な窓口である消費生活センターに相談しようというインターネットで検索し、上位に

表示された機関が探偵業者だったケースもあります。

探偵業を名乗る者や、届け出を行った正規の探偵業者でも「返金請求」や「解約交渉」などを行うことは法律で認められていません。

また同じようなケースで、行政書士の事務所につながる、交渉の費用を請求されたという事例もあります。行政書士も解約交渉を行うことはできないので注意が必要です。

インターネットで検索する際は、「広告」と「検索結果」の違いに気をつけましょう。公的機関が必ず上位に表示されるわけはありません。

また、公的機関を装うケースもあるため、本当に消費生活センターのサイトなのか、市ホームページで確認してください。

消費生活センター
(いきいきふれあいセンター内)
☎0287(63)7900

開設時間 平日午前8時
30分～午後5時